

決算審査特別委員会審査予定表

令和7年第3回定例会

日程	所 管 部 門	特別会計・企業会計名
9月11日(木) 午前10時開会	◇政策企画部門 政策企画課 未来羅針盤課 ふるさと交流課	バス事業
	◇総務部門 総務課 行革デジタル戦略課	
	◇財務部門 財政課 財産運用課 納税課 税務課 競馬対策室	国民健康保険(歳入の一部)
	◇会計課等 会計課 議会事務局 選挙管理委員会事務局 監査委員事務局	
9月12日(金) 午前10時開会	◇教育委員会 教育総務課 学校教育課 歴史遺産課	
	◇協働まちづくり部門 地域づくり推進課 生涯学習スポーツ課	
9月16日(火) 午前10時開会	◇商工観光部門 商工労政課 観光物産課 企業立地課 企業支援室 アクティビティ推進室 ロケ推進室	工業団地整備事業
	◇農林部等 農政課 農地林務課 農業委員会事務局	米里財産区
9月17日(水) 午前10時開会	◇福祉部門 福祉課 長寿社会課 地域共生社会課	介護保険
	◇健康こども部門 こども家庭課 保育こども園課 健康増進課 保険年金課 新医療センター建設準備室	国民健康保険 後期高齢者医療
	◇医療部門 医療局	病院事業
9月18日(木) 午前10時開会	◇市民環境部門 市民課 生活環境課 危機管理課 G X推進室	
	◇都市整備部門 土木課 維持管理課 都市計画課	
	◇上下水道部門 経営課 水道課 下水道課	水道事業 下水道事業
9月19日(金) 午前10時開会	答弁保留分 討論、採決 グループ(常任委員会メンバー)取りまとめ〔必要時〕	
9月22日(月) 午前10時30分開会	グループ代表報告、附帯決議採決〔必要時〕	

【審査方法】

- 1 審査は、議長を除く全議員で特別委員会を設置し、全体方式で議場において行う。
- 2 9月11日(木)～9月18日(木)の部門別審査は、市長、副市長の出席は要しない。なお、当該部門別審査において市長又は副市長の回答を要するものがあった場合は、答弁保留とし、審査最終日(9月19日(金))に市長、副市長が出席のうえ答弁を行う。
- 3 監査委員は、審査時はすべて出席いただく。
- 4 主な事業内容(数字のみでなく)を示した概要の説明資料は、事前に各議員のタブレット端末に配信する。
- 5 審査は、冒頭に部長等から概要説明を行った後、質疑を行う。なお、概要説明は、主なものだけを説明し、15分以内とする(特別会計があっても全体で20分以内とし、財源内訳などの説明は不要)。
- 6 部門別審査において答弁保留があった場合は、9月19日(金)に答弁を行う。